

## ○ 構成

### I 県立高等学校教育改革第二次実施計画の評価

[県立高等学校教育改革第二次実施計画全体の評価]

[項目ごとの評価]

- 1 魅力ある学校づくりの推進
- 2 県立高等学校の望ましい規模と配置
- 3 入学者選抜制度・方法の改善
- 4 定時制・通信制高等学校の活性化と望ましい規模と配置

### II 今後の県立高等学校教育改革の方向性

- 1 高等学校教育のあり方
  - (1) 全体の方向性
  - (2) 高等学校教育を取り巻く環境と課題
  - (3) 高等学校で育成する力
- 2 県立高等学校教育のあり方
  - (1) 改革の方向性
  - (2) 未来への道を切り拓く力を育成するための方策
  - (3) 教育システムの充実・改革
  - (4) 通学区域・入試制度等
  - (5) 県立高等学校の活力を維持するための望ましい規模と配置のあり方
  - (6) これからの教員像

用語解説

ひょうご未来の高校教育あり方検討委員会審議経過

ひょうご未来の高校教育あり方検討委員会設置要綱

ひょうご未来の高校教育あり方検討委員会委員名簿

## I 県立高等学校教育改革第二次実施計画の評価

### 〔全体の評価〕

- ・ 「第二次実施計画」を着実に進めることで、学びたいことが学べる魅力・特色ある学校づくりは推進できている。
- ・ 通学区域の再編及び複数志願選抜の全県導入等についても、中学生や保護者への制度等の周知が進み、定着してきているなど、当初の目的が概ね達成されている。
- ・ 「県立高校特色づくり推進事業～インスパイア・ハイスクール～」、「高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～」等の多彩な県事業の実施及び、「スーパーサイエンス・ハイスクール」、「地域との協働による高校教育改革推進事業」等の国事業の活用により、各高等学校の魅力・特色づくりを支援するとともに、生徒が主体的に課題探究に向かう態度を育成している。
- ・ 課題としては、変化の激しい時代を迎え、生徒が主体的に判断・行動し、新たな価値観を創造できる力を育成する教育のあり方を確立していくことが重要となっている。
- ・ 今後、少子化により生徒数が減少する中、魅力と活力ある学校を維持する方策を定めるとともに、早急な対応が求められる。

## II 今後の県立高等学校教育改革の方向性

### 1 高等学校教育のあり方

#### (1) 全体の方向性

- ・ 現在の社会は、ICT や AI 等の情報技術が急速に発達し、変化が激しく、予測が難しい時代を迎えている。
- ・ 教育においては、このような時代の変化に対応し、自らの力で新しい社会を切り拓く力の育成が求められている。
- ・ 本県においては、第3期ひょうご教育創造プランに重点テーマとして掲げる「未来への道を切り拓く力」の育成に向けて、高等学校教育において育むべき力を整理するとともに、それらの力の育成を実現するために必要となる教育内容や教育制度の方向性を示していかなければならない。
- ・ 一方、日本全体において少子化が進んでいることから、今後とも学びたいことが学べる環境を維持できるよう、県立高等学校の適正な規模と配置を検討するための方向性を示していく必要がある。

#### (2) 高等学校教育を取り巻く環境と課題

- ◇ Society5.0時代においても、子どもたちが自らの幸福を追求し、生き生きと活動できるよう、変化に柔軟に対応し、新たな社会を創造し、先導する力を育成することが必要である。
- ◇ 高等学校卒業後も大学や社会において学びを深めたり、実社会において様々な課題に接したりする際に必要となる力として、文系・理系など既存領域に囚われることなく、多分野にわたり知識や技能を総合的に活用できる能力を養うことが求められている。
- ◇ 入学動機、学習歴など異なる背景を持つとともに、進路希望も多様化していることから、生徒一人一人の特性に応じて可能性を伸ばす学びを実現し、誰一人取り残すことのない教育が求められている。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症の発生がもたらした新しい生活様式は、大都市から

地方への人の流れを生み出している。今後とも、こうした流れを促進するためにも、多様な教育ニーズに応じることができる環境作りが求められる。また、世界的に経済状況が悪化しているため、生徒の学校生活に支障が生じないよう保護者の負担軽減にも配慮する必要がある。

### (3) 高等学校で育成する力

- ◇ 思いやりや寛容の心を持ち、人格の形成を主体的に求め続ける力
- ◇ 正確に情報を受け取ったうえで自分の考えを論理的に発信できる力
- ◇ 他者と協働しながら身の周りの社会的な課題に対応できる力
- ◇ 主権者として社会を構成するために必要な社会人基礎力
- ◇ 多様な価値観を受け入れたうえで物事を創造できる力
- ◇ 自国や地域文化への正しい知識に基づき、国際社会の中で対応できる力
- ◇ 困難な状況に接しても、しなやかに対応できる力

## 2 県立高等学校教育のあり方

### (1) 改革の方向性

- 1 社会を生きるために必要となる、知・徳・体の調和のとれた基礎的な力の育成を図りながら、予測困難な未来に対応するために、特定の分野に偏らない様々な知識や技能を統合し、新たな社会を創造する力を育むことのできる教育課程の編成等に努める。
- 2 生徒の多様な個性や興味・関心に応じた教育を提供することが高等学校の特性であることを認識し、学びたいことが学べる魅力ある学校づくりを、引き続き推進する。
- 3 グローバル化を含む多様性に満ちた社会で生きていくため、自分とは異なる価値観を受け入れるとともに、異なる考え方や、異なる言語・文化・習慣等を有する集団の中で主体的に行動し、新たな生き方や価値観を生み出せる教育環境を整えていく。
- 4 過疎化やコロナ禍への対応に加え、海外との交流や、異校種・地域との協働探究等を含めたすべての教育活動において、ICTを積極的に活用していく。
- 5 入学者選抜制度等の制度については、当面の間、現行制度を継続するべきだが、入試日程の過密化、入試問題の出題方法の改善等を考慮し、引き続き検討する。
- 6 高等学校の規模と配置については、都市部と山間部とでは異なる実情があることを認識したうえで、高等学校の魅力と活力を維持できるよう検討していく。

### (2) 未来への道を切り拓く力を育成するための方策

#### ① 教育内容の工夫と充実求められる視点

- ◇ 主体的に情報や情報技術を活用していく力の育成が求められる。また、スマートフォンや SNS が急速に進化する中、生徒の情報モラルやセキュリティに関する意識を、発達段階に応じて醸成していくこと。
- ◇ 多彩な選択科目の設定や生徒の学習進度への対応など、誰一人取り残すことのないよう個別最適化された学びや、協働学習等を効果的に実現するため、ICTを活用した教育をさらに展開すること。
- ◇ 力強い未来の兵庫を創り、イノベーションを牽引する科学技術人材を育成するため、企業や大学と連携した学びを推進し、先進的な理数・科学技術の理解を深める態度を育成する取組を推進すること。

- ◇ 国やふるさと兵庫を愛し誇りを持つとともに、兵庫の一員として地域の振興に貢献し、兵庫に想いを抱きながら世界や日本で活躍する「ひょうご人」を育成するため、兵庫の歴史・産業・防災に関する知識・理解を深める教育の充実を図ること。
- ◇ これまでの、生徒の興味・関心に応じた学びたいことが学べる学校づくりを継続するとともに、今後も、各学校が、社会の変化に対応した魅力・特色づくりの取組を一層充実させるため、県教育委員会においては、それぞれの事業の検証を重ねつつ、学校が、より効率的・計画的に実施できるよう、支援を工夫すること。

## ② 今後必要となる取組等

### (ア) 教育委員会として取り組む事項

- ・ 主体的に物事を考え、新たな情報に対して取捨選択しながら、論理的・客観的に批評できる力の育成については、批判的精神（クリティカルシンキング）を涵養する指導のあり方について研究。
- ・ 生徒それぞれの興味・関心に基づく個性や能力の育成については、すべての教育活動において ICT の活用を推進するとともに、遠隔授業センターの設置等により、学校の規模を問わず個に応じた選択科目等が設置できる手法を全県規模で研究。
- ・ ふるさと意識の醸成については、ふるさと活性化に関する事業等により、地域をフィールドにした探究活動を進めるとともに、世界史の中に日本の歴史を関連付けた学びや、日本の歴史や文化・伝統芸能等に関する学びを充実。
- ・ 学びたいことが学べる学校づくりの推進については、県立高校特色づくり推進事業～インスパイア・ハイスクール～等を活用し、各高等学校が主体となった魅力・特色づくりを研究。また、既存事業の評価と課題を検証するとともに、その結果を踏まえ、「さらに充実して継続させる取組」、「改編の必要のある取組」、「新規事業の企画」などの適切な仕分けによる、一層の効果的な支援を実施。

### (イ) 県立高等学校ごとに取り組む事項

- ・ 個別最適化された学びの充実については、遠隔授業等により、生徒の興味・関心・進路希望等に応じた多彩な選択科目等を設定。
- ・ Society5.0 時代において問題解決力や想像力を備えた人材の育成については、兵庫型「STEAM 教育」におけるカリキュラム検討を踏まえた、新たな学びを展開。
- ・ 学校外の機関等との連携の推進については、異校種間連携、学校間連携、学科間連携、産学連携、地域との連携等、様々な形態による連携のあり方に関する研究。

## (3) 教育システムの充実・改革

### ① 総括的な取組の視点

- ◇ 急激な時代の変化に対応しながら、未来への道を切り拓き、イノベーションを起こせる力を養うため、既存の教育システムを継承するだけでなく、これまでになかった教育方法や学校のあり方について研究し続けること。
- ◇ 新しい教育方法等の研究については、以下の観点を踏まえて取り組むこと。

- ・国が進めている、SDGs 等に関する学際科学的な学び等を研究
- ・各分野において先進的な研究を行う大学や企業等への進路を拓く学びを研究
- ・海外高校への留学や、海外大学への進学も視野に入れた国際的な学びを研究
- ・地域の課題探究を中心に据えた、地域と協働して学ぶ教育プログラムを研究
- ・最先端の技術を活用し、知識や技能を高める学びを研究
- ・ICT の活用や遠隔授業等について、中心的な機能を果たす組織づくりを研究

## ② 全日制普通科学年制（特色類型・コース）、特色ある専門学科、職業学科

### （ア）取組の視点

- ◇ 普通科については、一斉的・画一的な学びではなく、生徒や地域の実情に応じた特色ある学びの展開が求められていることを踏まえ、第二次実施計画において進めてきた特色化とともに、SDGs 等に関わる学際科学的な学びや、地域社会が抱える課題の解決に向けた学びを重点的に展開する特色化についても検討すること。
- ◇ 特色ある専門学科については、時代の変化に応じ、より効果的な学びとなるよう、既存のカリキュラムを検証し、必要に応じて再編成等を検討すること。
- ◇ 職業学科については、技術革新に伴い、工場のロボット化やスマート農業化など、産業のあり方が進化していることを踏まえ、従来の技術に加え、新技術に対応できる学びを取り入れること。

### （イ）今後必要となる取組等

- ・ 普通科については、特定の分野に偏らない幅広い見識や教養にもとづき、「総合的な探究の時間」を軸とした課題探究を学びの中心に据えた、教科横断的な教育課程の編成。
- ・ 普通科の特色ある専門学科への改編や、特色ある専門学科の内容を見直すにあたっては、文理融合による新技術を活用した探究活動を軸とした学科や、地域の教育資源を活用して地域課題の解決に取り組む学びを軸とした学科等の新設を検討。
- ・ コースについては、専門性の高さや生徒の学習ニーズ等を踏まえ、特色類型または専門学科への改編を検討。
- ・ 職業学科における、地域の産業構造の変化への対応を目的とした、地域産業との関連性を重視した課題研究テーマの設定や、学校間、学科間の連携により研究内容を深める等の工夫。

## ③ 総合学科、全日制普通科単位制

### （ア）取組の視点

- ◇ 総合学科については、時代の変化等に応じた生徒それぞれの興味・関心及び進路希望等に資する系列の整備を検討し続けること。また、小規模となった総合学科において、生徒の興味や必要性に応じた学びの整備が著しく困難な場合は、各校の系列の特長に応じて、普通科や職業学科への改編を検討すること。
- ◇ 全日制普通科単位制については、生徒のキャリア形成に応じて多彩な科目の中から必要な科目を主体的に選択できるという特性を活かし、さらに特色ある学校設定科目等の設定に努めるとともに、生徒に対するガイダンス等を充実させること。

#### (イ) 今後必要となる取組等

- ・ 総合学科については、同一学区内に複数校が設置されており、それぞれの学校で同様の学びを展開する系列を設定している場合、学校間の調整による系列の見直しや、各校の特色を明確化するためのさらなる工夫。
- ・ 全日制普通科単位制については、カリキュラムマネジメントの観点から、選択科目の有機的な関係性に関する再確認及び、課題研究を軸とした教科横断的な学びを一層推進。

#### ④ 中高一貫教育校

##### (ア) 取組の視点

- ◇ 中高一貫教育校の新たな設置については、これまでの成果と課題を踏まえ、生徒の希望も勘案しながら引き続き研究していくこと。
- ◇ 地域からの支援を受け、連携型中高一貫教育校に再編された高等学校については、中高の連携や交流を一層推進するための条件整備とともに、地域の教育資源等を活用した生徒の興味や必要性に応じた学びの展開に関する検討を行うこと。

##### (イ) 今後必要となる取組等

- ・ 中高一貫教育校の新たな設置については、県内の配置状況を勘案しながら、地域のニーズや支援方策を踏まえて検討。
- ・ 連携型中高一貫教育校については、連携中学校を含む6年間の、計画的・継続的な教育指導の展開と、地域人材を含む幅広い年齢層との交流等を活用した課題研究等の設定による、地域特有の魅力ある学校づくり。

#### ⑤ 定時制・通信制

##### (ア) 取組の視点

- ◇ 従来からの勤労青年に加えて、個別の入学動機や学習歴を持つ生徒が増えていることから、特に、学び直しの支援や、一人一人の実態や学習ニーズに応じた教育活動の展開を充実させること。
- ◇ 多部制については、時代に応じた生徒のニーズにさらに応えるため、部間の募集定員の見直しや、多部制高等学校の新たな設置を検討すること。
- ◇ 通信制については、一人一人の個性をさらに伸ばせるよう、個別最適化された学びの実現に向けて、条件整備や教育内容の工夫に努めること

##### (イ) 今後必要となる取組等

- ・ 可能な限り個別最適化された学びを実現するため、ICTによる遠隔授業の展開や多彩な学びを提供できる学びのコンテンツ整備等の検討。
- ・ 多部制の部間の募集定員割合の変更や、新たな設置については、全県的な中学生の高等学校進学希望状況や、夜間定時制高等学校の配置状況等を検証したうえで検討。
- ・ 通信制については、協力校との連携のあり方等を工夫するとともに、全日制や定時制との併修、関係教育機関との連携による柔軟な教育課程の編成や、ICTを活用し、学びの多様化を図るなど、新たな学習方法の導入を検討。

#### (4) 通学区域・入試制度等

##### (ア) 取組の視点

- ◇ 基本的には現行制度を維持すべきであるが、県境や学区の境に位置する地域について、選択肢が拡大していない等の課題も指摘されていることから、制度の全体的なあり方を、中長期的に検証していくこと。
- ◇ 複数志願制度については、入試日程が過密化している状態や、入試問題において記述式問題を出題しにくい状況があることを踏まえ、その解消に向けての検討を継続すること。

##### (イ) 今後必要となる取組等

- ・ 入試日程については、中学生の高校選択を保障する観点及び追検査の日程を確保する観点から、私学の入試日程も考慮し、検証を継続。
- ・ 入試問題については、思考力・判断力・表現力等をさらに評価できるようにするため、出題方法等の改善を検討。

#### (5) 県立高等学校の活力を維持するための望ましい規模と配置のあり方

##### (ア) 取組の視点

- ◇ 基本的には、「第一次実施計画」及び「第二次実施計画」での考え方を踏まえ、普通科及び総合学科で6～8学級、職業学科の単独校で3学級以上を望ましい規模として考えていくこと。
- ◇ 通学できる範囲に高等学校が少ない地域にある、望ましい規模に満たない高等学校については、これまで本県が行ってきた、地域の実情を考慮した配置に関する考え方を踏まえ、生徒の学びの多様性の保障を損なわない範囲において、地域の支援を得ながら存続させる方法を検討すること。

##### (イ) 今後必要となる取組等

- ・ 少子化の進行を踏まえ、通学できる範囲に高等学校が多く設置されている都市部においては、生徒の学びの多様性を保障するため、発展的統合を含め、望ましい学級規模を維持する方策を検討。
- ・ 山間部においては、通学できる範囲に唯一となった高等学校もあることから、望ましい学級規模に満たない高等学校について、地域の支援を得ながら存続可能性の有無を含めて検討。その際、全国募集の拡充、教員の加配、学級編制基準の弾力化、ICTを活用した遠隔授業、スクールバスの開設、寮の設置、高等学校の市町立化を含めて、あらゆる方策を視野に入れて検討。
- ・ 総合学科については、望ましい規模に満たない場合は、生徒の興味や必要性に応じた系列の設置が困難であることから、近隣の高等学校との統合による規模の確保が難しい場合には、普通科または職業学科への改編を検討。
- ・ 職業学科については、小学科ごとに専門性の高い学びを展開していることを認識したうえで、地域産業の変化に対応できる学科のあり方を、地域の支援を得ながら検討。
- ・ 定時制・通信制の規模と配置については、個別のニーズへの対応の必要性を踏まえた、多部制高等学校の新たな設置等の可能性も視野に入れながら、各課程の機能・役割を発揮するためにふさわしい規模と配置のあり方を検討。

(6) これからの教員像

(ア) 求められる素養及び資質

- ◇ 県立高等学校教育改革を進めるにあたって、生徒を指導する教員には、本県の定める「兵庫県教員資質向上指標」に基づき、改めて次の素養を求める必要がある。

(イ) 素養・資質を高める取組等

- ◇ 本委員会報告書で示した方向性を実現するためには、特に、次の「兵庫県教員資質向上指標」の項目に従い、項目に関する研修等を継続的に充実させ、教員としての資質・能力の向上に努める必要がある。



「県立高等学校教育改革第二次実施計画」の概要

I 計画の趣旨等

- 1 計画の期間 平成 21 年度～平成 25 年度までの 5 年間  
※長期構想検討委員会報告(平成 26 年 1 月)に基づき、当面の間、継続実施
- 2 計画の趣旨 県立高等学校長期構想検討委員会の報告に基づき、「県立高等学校教育改革第一次実施計画」の基本理念を踏まえ、県立高等学校の教育改革を推進するにあたっての改革の方向と推進計画を示したもの
- 3 計画策定までの経緯  
平成 12 年 2 月 「県立高等学校教育改革第一次実施計画（H12～H20）」の策定  
平成 19 年 3 月 県立高等学校長期構想検討委員会報告  
平成 20 年 2 月 「県立高等学校教育改革第二次実施計画（H21～H25）」の策定

II 計画の概要

1 魅力ある学校づくりの推進

- (1) 総合学科
    - ・ 新たに設置はしない。
    - ・ 既設総合学科の教育内容の一層の充実（系列や科目の見直し、多目的ホールの整備等）
  - (2) 全日制普通科単位制高等学校の設置
    - ・ 阪神地域に学校改編により設置
    - ・ 単位制の特性を活かした教育内容の充実（ガイダンス機能の充実、高大・高社連携の推進等）
  - (3) 新しい専門高校及び特色ある専門学科の設置
    - ・ 新しい専門高校は新たに設置はしない。
    - ・ 国や県の研究指定校として専門性の高い学びを実践しているコース等を専門学科に改編
  - (4) 各学科の特色化の推進
    - (ア) 普通科
      - ・ 幅広い分野にわたる特色ある類型の設置や、特色ある類型のコースへの改編を検討
      - ・ 定員割れの続いているコースや改編が望ましいコースは、設置科目の見直し、あるいはコースを募集停止し特色ある類型の設置を検討
    - (イ) 職業教育を主とする専門学科
      - ・ 経営者協会、商工会、地元産業の代表者等との意見交換を実施し、専門学科の方向性を検討
      - ・ 全県的な配置状況のバランスや生徒のニーズ等を考慮し、専門学科の改編や統合を検討
  - (5) 中学校と高等学校の連携及び中高一貫教育校の設置
    - ・ 中・西播磨、丹波地域において、すべての学年が 1 学級となった学校を連携型中高一貫教育校に改編することを推進
  - (6) 大学や地域等との連携
    - ・ 高大・高社連携、地域と連携した教育活動、すべての学科における就業体験を推進
    - ・ 授業や学校行事の公開、オープンハイスクールの実施等による地域への情報提供の充実
  - (7) 魅力ある教育活動の推進にあたっての視点
    - ・ 資質向上とスキルアップのための教員研修の充実、授業改善等の確かな学力を育成する取組の充実、新学習指導要領への移行のための新教育課程編成のガイドラインの作成
    - ・ 生徒の発達段階に応じた体験活動の充実、キャリア教育の視点に立った取組の充実
- 2 県立高等学校の望ましい規模と配置
- ・ 1 学年 3 学級以上の学校の発展的統合は実施しない。
  - ・ すべての学年が 1 学級の小規模校は、地域と連携して活性化方策を検討した上で、連携型中高一貫教育校など特色ある学校として存続するか、近隣校と統合するかを検討
  - ・ 丹有学区、淡路学区の 4 分校について、地域の実情を踏まえた上で小規模校として存続するか本校へ統合するかを検討
  - ・ 全県の通学区の在り方を検討するために、教育関係者等による検討組織を設置
- 3 入学者選抜制度・方法の改善
- ・ 複数志願選抜と特色選抜からなる新しい選抜制度を、全県的に導入を推進
  - ・ 神戸第一・芦屋学区、神戸第二学区、宝塚学区については、新しい選抜制度の早期導入の後、地域の実情を勘案しつつ、学区統合を検討
  - ・ 丹有学区、西播学区、北但学区、南但学区、淡路学区へ新しい選抜制度を導入する際には、地域の実情を踏まえた有効な方法を検討
- 4 定時制・通信制高等学校の活性化と望ましい配置
- ・ 多部制単位制高校の阪神地域及び播磨地域への設置を検討。その際、近隣の定時制高校の募集停止を検討
  - ・ 通信制高校は新たに設置しない。